



令和7年度国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況について

農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。実施した取組については、「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」（以下「実施状況」という。）として毎年公表しています。ここでは、令和7年度の実施状況の中で取り上げた、令和7年度の特徴的な取組であるトピックスや、森林管理局・署が取り組んだ全国の事例を紹介します。

1. 取組内容

造林事業の改善については、植栽本数の見直しや成長等に優れた特定苗木の導入に加え、機械下刈りや筋刈りの導入、夏季の下刈り作業の回避など、下刈り作業の省力化・軽労化に取り組みました。

また、国有林野事業を受託する林業経営体の作業工程の工夫・改善を促すため、作業状況を容易に記録・分析できる日報アプリの導入や、収穫調査の効率化に向けたデジタル機器の導入に取り組みました。

2. 民有林への普及・定着に向けた取組

各森林管理局では、「実行プラン」の取組により得られた成果について、現地検討会等を通して民有林関係者へ普及しました。

具体的な事例として、北海道森林管理局では、重機による地拵えやリモコン式自走機械を活用した下刈りについて、道内各地で現地検討会等を開催しました。また、

近畿中国森林管理局では、延べ134名の林業関係者に向け、低密度植栽やヒノキエリートツリー等の造林技術の説明を行いました。

令和8年度は、これまでの取組状況を基に課題を整理した上で、令和12年度を目標とする「施業効率化実行プラン」を新たに作成し、引き続き、造林事業及び生産・販売事業の改善と成果の普及に取り組んでいきます。

トピックス1 施業方法の改善に向けた 森林管理局実行プランの 推進

林業の収益性の向上や効率化を推進するため、全国にある7つの森林管理局でそれぞれ「実行プラン」を作成し、令和4年度から令和7年度にかけて、造林事業及び生産・販売事業の継続的な改善を進めてきました。



筋刈りの実施箇所
(東北森林管理局)



リモコン式機械による下刈り現地検討会
(北海道森林管理局)



ヒノキエリートツリーの生育実証試験地の説明
(近畿中国森林管理局)

東日本大震災からの復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、令和7年度末で15年が経過しました。

ここでは、東日本大震災からの復興に向けて、これまで林野庁が行ってきた取組を経緯も含めて紹介します。

1. 海岸防災林の復旧・再生

東北森林管理局及び関東森林管理局では、令和4年度までに、南北58kmにわたる海岸防災林で、生育基盤土の造成や植栽等の復旧事業を完了させました。その後は、強靱な海岸防災林の造成に向け、植栽木の



植栽から13年後（令和7年）の仙台市の海岸防災林

保育を行っており、令和7年度は下刈りや除伐、間伐等を215ha行いました。

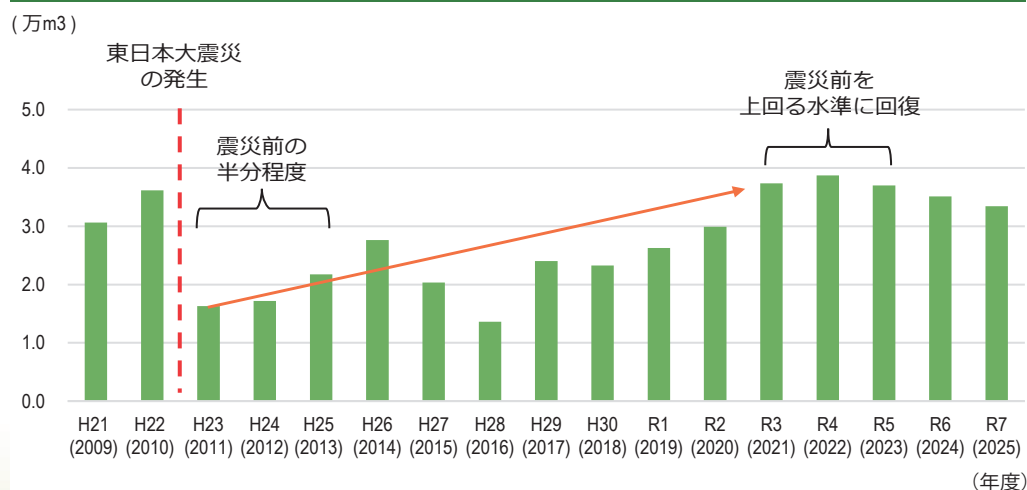
また、国民の皆様から支援の申し出が多く寄せられたことから、NPOや企業等の民間団体と「社会貢献の森」協定を締結し、令和2年度までに延べ98団体が33haで植栽・保育を実施するなど、ボランティアによる復旧作業も進めています。

2. 森林・林業の再生に向けた取組

放射性物質の影響を受けた森林の再生に向けては、政府が定める復興の基本方針に基づき、除染実施区域内の国有林の除染や、避難指示区域内の空間線量率・放射性物質のモニタリング調査、避難指示区域及び汚染状況重点調査区域における里山整備などに段階的に取り組んできました。

磐城森林管理署では、震災発生前の約半分まで落ち込んだ素材生産量が令和3年度には震災前の水準まで回復し、雇用の確保や木材の供給等を通じて、地域の森林・林業・木材産業の再生に貢献しました。

磐城森林管理署（福島県いわき市）の素材生産量



令和8年度には、これまで本格的な施策が難しかった帰還困難区域における森林整備事業の再開に向けて取り組むため、関東森林管理局は、いわき市内に「福島森林再生センター」を設置しました。引き続き、被災地の復興に貢献していきます。

令和7年度の取組

令和7年度は、令和5年度に定めた管理経営基本計画に基づき、①公益重視の管理経営の一層の推進 ②民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進への貢献 ③『国民の森林』としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進 ④国有林野の林産物の安定供給等の取組を推進しました。

今回は、実施状況に掲載した取組の中から5つの事例を紹介します。

1. ドローンを活用した災害時の情報収集訓練

国有林野事業では、大規模災害発生時に迅速な被害把握に努めるとともに、地方公共団体への情報提供や技術者派遣など、民有林への支援も含めた災害対応に取り組んでいます。

その一環として、四国森林管理局及び愛媛森林管理署・嶺北森林管理署は、県・市町村との災害発生時の初動対応の強化に向けて、ドローンで空撮した画像を民有林現場から訓練本部を置いた森林管理局や市町村の各庁舎に、衛星通信を用いてリアルタイムで配信する情報収集訓練を行いました。



訓練本部での現地映像確認



ドローンによる現地の空撮映像

2. 木育チーム「もりのめ」による普及啓発活動

森林管理局・署等では、森林・林業に対する国民の皆様を理解を深めていただくため、森林環境教育や「木育」の活動を推進しています。

例えば、網走南部森林管理署では、若手や子育て世代の職員による木育チーム「もりのめ」を結成し、地域の小学校で葉っぱの葉づくり体験や認定こども園でドングリについて学ぶ森林教室など年間10回の活動を実施しました。



葉っぱの葉づくり



出張授業での森林教室

3. パトロールによる高山植物等の保護活動

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動を行っています。

例えば、富山森林管理署は、地元自治体や山岳関係者等と国有林野保護管理協議会を結成し、高山植物の保護や山岳環境美化に取り組んでいます。協議会では、夏山最盛期に高山植物等保護パトロール員を募集し、登山客に対し高山植物の採取防止や登山道外への立ち入りに関する指導やストックキャンプ装着の普及啓発活動を行いました。



パトロール員による登山道整備



登山客に高山植物の説明をするパトロール員



シカ捕獲個体の減容化処理に関する現地検討会



田代原風致探勝林のミヤマキリシマと放牧牛



景観に優れたミヤマキリシマ群落の保全

4. 大型排水管を用いたシカ捕獲個体の減容化処理

二ホンシジカによる森林被害への対策として、森林管理署等では、効率的なシカ捕獲・処理方法を実証し、効果的なものについて民有林関係者へ普及しています。

そこで三重森林管理署では、埋設処理の効率化に向け、林道脇に埋設した大型排水管に捕獲個体と発酵促進剤（ぼかし剤）を投入し、自然分解で減容化する方法を実証しています。この方法は、従来の焼却施設への持ち込みや埋設による処理方法と比べて作業負担やコストを軽減することができ、ため、普及に向けて県・市町村職員等を対象とした現地検討会を開催しました。

5. 地域と連携したミヤマキリシマの保全活動

国有林野事業では、森林浴や自然観察等に適した森林を国民の皆様に親しんでいただけるよう、「レクリエーションの森」として設定しています。そのうち、特に景観等の優れた93箇所を「日本美しの森（にっぽんみしの森）」として選定し、重点的な環境整備に取り組んでいます。

長崎森林管理署では、そのうちの1つ、田代原風致探勝林において、景観に優れたミヤマキリシマの群落を保全するため、長崎大学の学生が行う草刈り実習の指導を行ったほか、地元の企業、銀行とともに周辺の草刈り等の保全活動を実施しました。

🌳 おわりに

国有林野の管理経営に関する基本計画の取組については「実施状況」において、今回掲載した取組を含む25事例を写真や図表を用いて分かりやすく紹介しています。

皆様の身近な国有林における取組も載っているかもしれませんね。ぜひ、左のリンクからご覧ください。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html

